

第7回北区基本構想審議会 部会2「輝き」次第

令和4年11月8日(火) 15時30分

北とびあ701会議室

1 開会

2 基本計画に盛り込むべき施策のあり方について

- 子ども・家庭

(基本目標2 すべての子どもが健やかに過ごせる仕組みづくり)

- 学校教育

(基本目標2 希望ある未来を創り出す教育)

3 その他

4 閉会

政策 すべての子どもが健やかに過ごせる仕組みづくり

■政策の方向性

すべての子どもの権利を尊重し、子どもが未来に夢や希望を抱きながら、心身ともにのびのびと成長することができるよう、子どもの目線に立った支援体制をまち全体でつくり上げます。

また、だれもが安心して充実した子育てができるよう、それぞれの家庭状況に寄り添った支援を推進します。

■施策一覧

施策（１）子どもの権利を守り、健全な成長を育む

【施策の方向】

- ① 子どもの権利の尊重
- ② 児童虐待の未然防止と対応力の強化
- ③ 困難を抱える家庭への支援

施策（２）子どもがのびのびと過ごせる環境の確保

【施策の方向】

- ① 安心・安全で健やかに過ごすことのできる居場所の確保
- ② 中高生世代の育ちを支える環境への取組み

施策（３）だれもが安心して子どもを産み、育てられる環境への取組み

【施策の方向】

- ① 妊娠・出産・子育てに関する支援の推進
- ② 孤立しない子育ての推進

施策（４）子育てと仕事の両立を支援する仕組み

【施策の方向】

- ① 保育需要の変化への対応
- ② 多様な保育サービスの充実
- ③ 質の高い保育サービスの提供

施策（１）子どもの権利を守り、健全な成長を育む

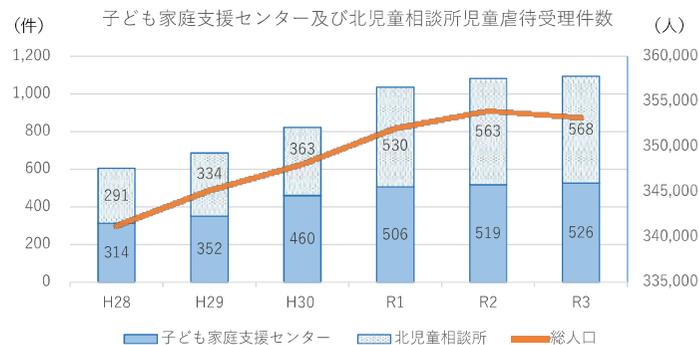
■めざす姿

すべての子どもが権利や尊厳を守られ、自らの将来に明るい希望を持ちながら、安心して健やかに成長しています。

■現状と課題

- 貧困やいじめ、虐待といった子どもを取り巻くさまざまな課題に対して、行政や家庭をはじめとしたすべての区民が一体となり、子どもを慈しみ、尊重し、子どもの育ちを支えることが一層求められています。
- ヤングケアラー等の課題については、問題が家庭内に潜在化しやすく、周囲の大人が気づきにくいことや子ども自身が認識していないなどの課題があります。実態を把握し、社会的認知度の向上を図るとともに、早期発見・相談支援につなげる仕組みが求められています。
- 児童虐待受理件数はこの10年間増加し続けており、子ども家庭支援センターの令和3年度の児童虐待受理件数（526件）は、5年前の平成28年度の件数（314件）と比較して、約1.7倍となっています。また、相談の内容が複雑・多様化しているため、1件当たりの対応回数も増加しており、相談体制のさらなる充実が求められています。
- ひとり親家庭や就業により親の帰宅が遅いといった、主に家庭の事情により、家で一人で過ごすことが多く、孤食の常況にある子どもたちがいます。子どもたちが、身近で安心して過ごせる居場所づくりを推進することが重要です。
- 経済的に困難を抱える家庭においては、子どものさまざまな体験や学習の機会が少なく、結果として自己肯定感や学習意欲が低い傾向があります。子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもの状況に寄り添った支援を行うことで、貧困の連鎖を防止していくことが必要です。

（参考）



■施策の方向

① 子どもの権利の尊重

- ・子どもたちが自らの気持ちや意見を表明し、自分らしく健やかに成長できる取組みを推進します。
- ・ヤングケアラー等の課題に対し、教育や福祉等の関係部署・関係機関と連携し、すべての子どもが健やかに育つ環境の整備に取り組みます。

② 児童虐待の未然防止と対応力の強化

- ・令和8年度に北区児童相談所等複合施設を開設し、児童虐待の未然防止を図る子ども家庭支援センターと、専門性の高い困難事例の対応窓口としての児童相談所を中心に、関係機関との連携を強化するとともに、地域全体で子育て家庭を支えるネットワークづくりを推進し、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に努めます。

③ 困難を抱える家庭への支援

- ・地域や民間団体、NPO法人等さまざまな関係機関への支援を継続することで、困難を抱える家庭の子どもたちが安心して過ごせる地域の居場所づくりを推進します。
- ・困難を抱える家庭の子どもに寄り添った学習の支援を行うことにより、将来的な自立につなげるとともに、子どもと保護者が孤立することのないよう、ライフステージに応じた相談・支援をする仕組みの充実を図ります。

施策（２）子どもがのびのびと過ごせる環境の確保

■めざす姿

地域をはじめとするまち全体が相互に協力しあうことで、子どもがいまいきと活動できる環境が整っています。

■現状と課題

- 令和3年度に全小学校34校に放課後子ども総合プラン「わくわく☆ひろば」を導入し、放課後等において、地域や保護者と連携して、子どもたちが安全に、安心して過ごし、多様な体験・活動を行うことのできる居場所を提供しています。
- 年少人口の増加や共働き家庭の増加などにより、学童クラブの需要が高まっています。児童数の推移を注視し、待機児童が発生しないよう学童クラブの新設や定員拡大を図っています。
- 少人数学級の導入や児童数の増加に伴い、普通教室の整備が必要となっており、学校内で学童クラブ専用室を確保することが困難になっています。
- 地域の核となる人材が高齢化していることから、今後も地域全体で子どもを見守り育てる力を高めていくために、新たな担い手の確保・育成が必要となっています。
- 試行錯誤しながら自己を形成していく中高生世代にとって、交流の機会の提供や、抱えている悩みへ寄り添う支援が求められています。

※わくわく☆ひろば：すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、地域住民等の参画を得て、学習や体験・交流活動などを行う事業

(参考)



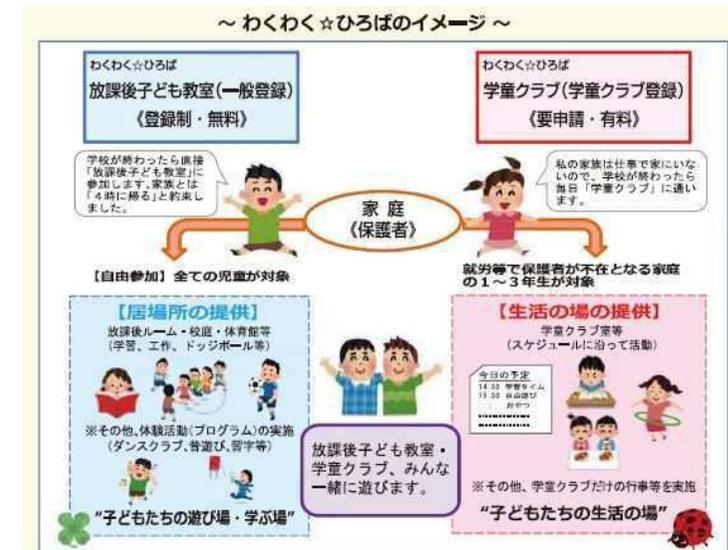
■施策の方向

① 安心・安全で健やかに過ごすことのできる居場所の確保

- ・学童クラブと放課後子ども教室を「わくわく☆ひろば」として一体的に運営していることを活かし、児童の相互交流を促進するとともに、それぞれの事業を利用している児童が、成長段階にあわせて自らの意思で活動を選択できる仕組みづくりを推進します。
- ・学童クラブの需要増に対応するため、学校施設の共用利用や学童クラブの整備にあわせ、わくわく☆ひろばの効率的・効果的な運営に取り組みます。
- ・わくわく☆ひろばにおいて、地域と連携した多彩な活動を展開し、子どもたちにとって魅力的な居場所を確保します。
- ・わくわく☆ひろばにおけるイベントやプログラムの実施、見守りについて、地域住民、保護者等が運営に参加できる仕組みづくりを推進します。

② 中高生世代の育ちを支える環境への取組み

- ・中高生世代が悩みや不安、関心事まで、気軽に相談できる環境づくりを行い、中高生世代に対する支援の充実を図ります。



施策（３）だれもが安心して子どもを産み、育てられる環境への取組み

■めざす姿

だれもが安心して子どもを産み育てられ、それぞれの家庭状況に適した切れ目のない支援を受けることで、明るく穏やかな気持ちで子育てができています。

■現状と課題

- 妊産婦・子育て世帯・子どものだれ一人取り残すことなく、相談を受けて適切な支援に繋ぐため、母子保健と児童福祉のより一層の一体的な支援の提供が求められています。
- 家族構成や働き方の多様化など、子育て環境は大きく変化しています。子育てのニーズや相談内容も専門化・多様化してきており、ニーズに応じたさまざまな支援と相談体制のさらなる充実が必要です。
- 核家族化の進行や地域コミュニティの希薄化などにより、周囲に相談できる人がおらず、不安や孤立を感じながら妊娠・出産・子育てをしている保護者が増えています。妊産婦の不安や孤立化は、産後の児童虐待につながる懸念されます。子育てを家庭のみに任せるのではなく、生活している地域の人々や関係機関が支援し、妊産婦の不安解消につながる交流の場の提供や相談しやすい体制の整備が必要です。
- 子育て家庭のニーズの多様化にあわせてサービスの利便性を高める必要があり、SNSをはじめとする多様な媒体を活用した、迅速で的確な情報の提供が求められています。

■施策の方向

① 妊娠・出産・子育てに関する支援の推進

- ・妊娠・出産・子育てに対する不安解消のため、気軽に相談できる体制と専門的な相談につながる仕組みを整え、さまざまな課題に早期に対応することで妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を推進します。
- ・多胎児家庭やひとり親家庭など、支援が必要な家庭が顕在化の中で、すべての家庭が安心して子育てできるよう、ニーズに応じた多様な支援の提供に努めます。

② 孤立しない子育ての推進

- ・保護者が孤立しない子育てを推進するとともに、必要に応じて妊婦面接後の継続的なフォローにより、支援を図ります。
- ・保護者同士が気軽に情報交換し、安心して子育てができるよう、地域の交流拠点の充実を図ります。
- ・子育てに関する情報提供を多様な媒体を活用し、迅速に情報発信するなど、情報が必要な人への的確に届くよう、サービスの利便性向上を図ります。

施策（４）子育てと仕事の両立を支援する仕組み

■めざす姿

子育てニーズに対応できる環境が整うことで、保護者が多様な暮らし方や働き方を選択できています。

■現状と課題

- 待機児童解消に向けた取組みによって保育所の待機児童は概ね解消されましたが、地域ごとの保育ニーズを引き続き分析し、必要に応じた対応を検討していくことが求められています。
- 女性の就業率の向上や男性の育児休業取得など、子育てと仕事の両立に向けたさまざまな働き方がある中で、保護者の多様なニーズに対応したサービスの充実を図るとともに、配慮が必要な子どもへの専門的な支援体制の充実が求められています。
- ファミリー・サポート・センター事業において、ファミリー会員数にサポート会員数を確保することが求められています。また、安定した事業運営を図るため、サポート会員の活動率を高める必要があります。
- すべての保育所において、保護者が安心して子どもを預けることができ、子どもたちが安全に過ごすことができるよう、子どもの成長や発達、健康に配慮した質の高い保育サービスの提供が求められています。

■施策の方向

① 保育需要の変化への対応

- ・保育所の待機児童を発生させない取組みを継続するとともに、地域ごとの保育ニーズの変化にも柔軟に対応し、保育所の適正な運営体制を確保していきます。

② 多様な保育サービスの充実

- ・長時間保育や病児・病後児保育など、保護者の多様なニーズに対応した保育サービスを充実し、仕事と子育ての両立を支援します。
- ・発達の課題や医療的ケアが必要な子どもへの支援体制の確保を図っていきます。
- ・ファミリー・サポート・センター事業のサポート会員数を増やす取組みを行うとともに、ファミリー会員が安心して子どもを預けることができる環境を整えます。

③ 質の高い保育サービスの提供

- ・すべての保育所で安全・安心な保育環境を提供できるよう、研修の充実や保育人材の確保支援など、保育の質の向上を図っていきます。

政策 希望ある未来を創り出す教育

■政策の方向性

新しい時代の学びに対応した良好な教育環境を整えるとともに、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実することで、子どもたちが自ら未来を切り拓く力を育みます。

また、学校・家庭・地域の連携・協働を推進することにより、地域全体で、将来の担い手となる子どもたちの健やかな成長を支えます。

■施策一覧

施策（１）生きる力を育む教育の推進

【施策の方向】

- ① 知・徳・体の育成
- ② 北区 GIGA スクール構想の推進
- ③ 学校ファミリーを基盤とした特色ある教育活動の推進
- ④ 就学前教育の充実

施策（２）一人ひとりの状況に応じた支援体制の充実

【施策の方向】

- ① 相談体制の充実
- ② 特別な配慮を必要とする子どもへの支援
- ③ いじめ・不登校等への対応の充実
- ④ 外国人児童・生徒等への学習支援

施策（３）意欲的に学べる教育環境の整備

【施策の方向】

- ① 適切な教育環境の確保
- ② 学校の改築・リノベーション事業の推進
- ③ 学校における ICT 環境の整備
- ④ 教職員の働き方改革の推進

施策（４）学校・家庭・地域の連携・協働の推進

【施策の方向】

- ① 学校・家庭・地域との連携・協働の推進
- ② 青少年の健全育成と自立支援

施策（１）生きる力を育む教育の推進

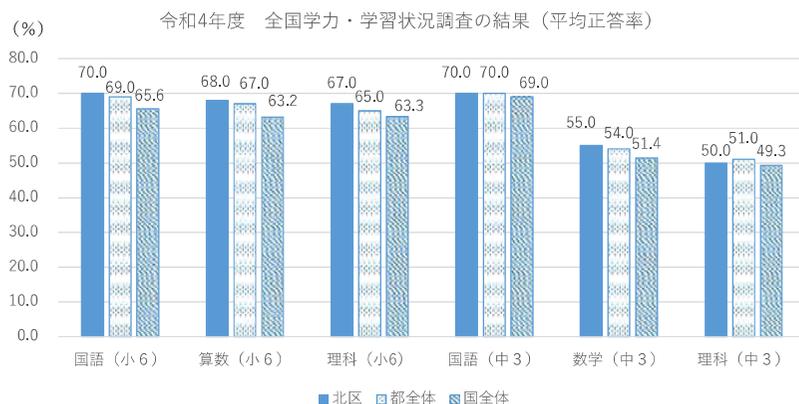
■めざす姿

子どもたちの個々にあった学びや、多様な他者との協働的な学びにより、主体的に課題を解決する力が身につく、変化の激しい社会においても未来を切り拓く力が育まれています。

■現状と課題

- 学力、心の育成及び体力向上については国や東京都と比較しておおむね良好な状況です。引き続き国・東京都・区の学力調査の結果を分析し、確かな学力の向上、豊かな心・健やかな体の育成に取り組む必要があります。
- 国際化や情報化が急速に進展する中、これからの時代に求められる資質・能力を育成するため、より質の高い授業を展開していくことが必要となっています。
- 北区 GIGA スクール構想を推進するため、これまでの対面指導による教育に加え、デジタル素材を組み込んだハイブリット教育の実践を進めています。学校・教員により実践状況に差があるため、ICT を活用した教育の質のさらなる向上を図る必要があります。
- 学校や地域の特性にあわせたカリキュラム・マネジメントが実現できるよう、幼稚園・認定こども園・保育園、小・中学校が連携し、地域に根ざした特色ある教育活動を推進することが必要です。
- 生きる力の基礎となる幼児期の教育の重要性を踏まえて、すべての幼児の健やかな成長を支援し、小学校教育に円滑に接続できるよう、就学前教育を充実する必要があります。

(参考)



【出典】全国学力・学習状況調査

■施策の方向

① 知・徳・体の育成

- ・個に応じたきめ細かな学習を実施し、確かな学力の向上を図るとともに、探究的な学習や体験活動などを通じ、多様な他者と協働する中で豊かな人間性を育成します。さらに、多様な運動機会の創出により体力の向上を図ることや、健康や食育への取組みを充実し、子どもたちの「生きる力」を育みます。
- ・外国語によるコミュニケーション能力・情報活用能力を育成し、子どもたちがグローバル社会で活躍できる力を培います。

② 北区 GIGA スクール構想の推進

- ・教材・教具等の学習ツールの一つとして ICT を積極的に活用し、得られたデータを基に個別最適な教育を実施します。また、一人1 端末や協働学習用支援ソフトの有効活用等により、協働的な学びを推進します。
- ・北区 GIGA スクール構想基本方針の実現に向け、教員の ICT を活用した指導力のさらなる向上を図ります。

③ 学校ファミリーを基盤とした特色ある教育活動の推進

- ・北区学校ファミリー構想(※)のもと、小中一貫教育を推進するとともに、サブファミリーを基盤とする一体的で、育ちや学びの連続性を踏まえた教育活動を展開します。

④ 就学前教育の充実

- ・家庭・地域、小学校と幼稚園・認定こども園・保育園との連携を深めるとともに、保育士・教職員の資質向上のための計画的な研修を実施することで、質の高い就学前教育及び健全で心豊かに成長するための支援を推進します。

※北区学校ファミリー構想：通学区域の重なる幼稚園・認定こども園・小学校・中学校からつくる近隣複数校園のネットワークにより、1校だけではできないことを複数校園で協力して実践し、質の高い教育を実現することを目的とした、小中一貫教育や幼稚園・認定こども園・保育園・小学校間の連携等の基盤となる北区独自の教育システム。12のサブファミリーごとに、授業交流や教員研修の合同実施、児童・生徒の学校行事の交流等、さまざまな連携・交流活動を実施している。

施策（２）一人ひとりの状況に応じた支援体制の充実

■めざす姿

学校生活上の不安や課題のある児童・生徒への相談・支援体制が整い、子どもたちが安心して教育を受けることができます。

■現状と課題

- 学習活動の困難や学校不適応等、子どもたちが抱える課題が複雑・長期化しています。課題を早期に発見し、関係機関と連携して解決に導く体制を一層強化する必要があります。
- 障害の特性や状況により、特別な支援を必要とする子どもが増加傾向にあります。一人ひとりの状況に合わせた適切な教育を受けられるよう支援していく必要があります。
- 「東京都北区いじめ防止基本方針」に基づき、区・学校・保護者・区民及び関係機関が一体となっていじめの未然防止、早期発見及び再発防止に取り組んでいます。今後も、多様化するいじめに対し適切に対応していく必要があります。
- 増加傾向にある不登校児童・生徒に対する教育機会の確保や不登校の解消を図るため、学校・家庭・関係機関が連携し、支援に取り組んでいく必要があります。
- 外国人児童・生徒等が増加していることから、学校における円滑な受け入れ体制を進める必要があります。

(参考)



【出典】北区教育総合相談センター資料より作成

■施策の方向

① 相談体制の充実

- ・就学相談・教育相談、不登校に関する相談など教育に関する窓口について、他関係機関とさらなる連携を図ります。
- ・令和8年度に教育総合相談センターが北区児童相談所等複合施設へ移転することに伴い、児童相談所や子ども家庭支援センター、児童発達支援センターとさらなる連携強化を視野に入れ、子どもたちの抱える課題への相談体制の強化を図り、複雑・困難化する相談に迅速に対応します。

② 特別な配慮を必要とする子どもへの支援

- ・インクルーシブ教育システムの構築に向けて、乳幼児期からの切れ目ない支援と、義務教育にかけての多様な学びの場の提供を図り、特別な配慮を必要とする子どもへの支援を推進します。
- ・特別支援教育に関する理解をさらに深めるため、特別支援教育に関わる職員への研修等により、さらなる専門性の向上を図るとともに、児童・生徒、保護者・区民への特別支援教育の理解・啓発に取り組みます。

③ いじめ・不登校等への対応の充実

- ・Q-U（※）等のアンケート結果を学級運営に活用し、いじめや不登校、問題行動などの早期発見に努めるほか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、家庭と子供の支援員などと連携し、適切に対応・支援を図ります。また、人権・道徳教育を通して心の教育を充実していきます。
- ・一人1台端末を活用した授業の配信やオンライン教材の活用など、不登校の児童・生徒への支援を行っていきます。

④ 外国人児童・生徒等への学習支援

- ・外国人児童・生徒等への就学の機会を適切に確保します。また、日本語指導が必要な児童・生徒に日本語による学習活動への参加支援を行っていきます。

※Q-U：「楽しい学校生活を送るためのアンケート」

施策（3）意欲的に学べる教育環境の整備

■めざす姿

新しい学びの形を柔軟に取り入れ、子どもたちの力を引き出すことのできる良好な教育環境が整っています。

■現状と課題

- マンション建設等の地域開発により急激な児童・生徒数の増加が見込まれる学校や、35人学級の段階的な導入等により、普通教室等の確保が困難な学校が生じていることから、適切な教育環境を確保できるよう対策を講じていく必要があります。
- 学校施設の多くは、人口の急増等を受けて、昭和30年代半ばから昭和40年代半ばに集中的に整備されていることから、計画的に改築及びリノベーション事業に取組み、「教育先進都市・北区」にふさわしい環境整備を進めていく必要があります。
- 北区 GIGA スクール構想を推進するため、区立小・中学校の全児童・生徒に一人1台端末と校内通信環境を整備し、令和3年度より活用を開始しました。今後も、ICTを活用した学習活動を推進していくため、ICT環境の整備を継続する必要があります。
- 学校や子どもたちを取り巻く課題が複雑化・多様化し、教職員に求められる役割の拡大が長時間勤務へとつながり、教職員が児童・生徒に向きあう時間を十分にとることが難しくなっています。教職員の負担を軽減するとともに、新たな教育課題に対応していくための資質・能力向上のための取組みの充実が求められています。

（参考）



ICTを活用した学習活動の様子

■施策の方向

① 適切な教育環境の確保

- ・人口推計、地域開発の動向、通学区域ごとの分析等を踏まえた検討・調整を行い、学校規模の適正化や教室確保策を推進します。

② 学校の改築・リノベーション事業の推進

- ・更新時期を迎える学校施設について、「北区立小・中学校長寿命化計画」、「北区立小・中学校整備方針」に基づき、改築事業及び既存校のリノベーション（長寿命化改修：目標使用年数80年以上）事業を推進し、改築更新時期の平準化を図りながら、教育環境の向上・充実を図ります。

③ 学校におけるICT環境の整備

- ・児童・生徒が安定したICT教育を受けることができるよう、児童・生徒や教職員など現場の声を踏まえたICT環境の整備を継続します。

④ 教職員の働き方改革の推進

- ・教職員の働き方改革を推進し、児童・生徒と向きあう時間の確保に向けて教職員の負担軽減を図ります。
- ・新学習指導要領や新しい教育課題へ対応できるよう、教職員研修の整備・充実を図ります。

施策（４）学校・家庭・地域の連携・協働の推進

■めざす姿

学校・家庭・地域のつながりが深まり、地域の力を活かした学校運営が進むとともに、子どもたちが地域の一員としてさまざまな活動を通じて、健やかに成長しています。

■現状と課題

- 学校や家庭、地域を取り巻く問題が複雑化・多様化しており、地域と学校がパートナーとして連携・協働し、子どもの成長を支え、見守るための組織的・継続的な取組みをより推進していくことが求められています。
- 子どもたちが多種多様なスポーツや文化活動を将来にわたり持続的に親しむことのできるよう、学校部活動だけではなく、地域と連携した仕組みづくりが必要です。
- 学校施設の地域開放については、間口を広くすることで利用数が増加していますが、制度が複雑になっており、使いやすい制度にしていく必要があります。
- 家庭は子どもたちの健やかな育ちの基盤ですが、地域とのつながりの希薄化や、親が身近な人から子育てを学び助けあう機会の減少など、子育てや家庭教育を支える地域環境が大きく変化しており、家庭教育を地域全体で支援する必要があります。
- 少子化や核家族化、情報化社会の進展により、青少年を取り巻く環境が大きく変化し、子どもたちの健やかな成長に必要な生活体験や自然体験などの実体験が不足しています。
- 常に変化する情報通信環境により、有害情報へのアクセスが容易になっていることや非行や犯罪が見えにくくなっていることなどが課題となっています。
- 青少年健全育成の担い手となる団体の高齢化など後継者不足が課題となっており、担い手の育成への取組みが必要です。

■施策の方向

① 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

- ・地域住民や保護者等の参画により地域全体で子どもたちの成長を支える仕組みづくりを推進します。また、子どもや家庭・学校・地域が抱えるさまざまな課題の解決に向け、相互に連携・協働する体制づくりを進めていきます。
- ・学校施設の地域開放制度において、学校・地域と連携・協力し、利便性向上にむけた取組みを推進します。
- ・地域全体で子育て家庭を見守り、保護者が家庭教育について学ぶ機会を充実させることで、家庭教育支援の充実を図ります。

② 青少年の健全育成と自立支援

- ・青少年が地域の一員としての誇りを持ち、自主性や社会性を養えるよう、青少年の健全育成を支えるさまざまな団体と協力し、地域活動への参加促進や多様な体験活動などの学習機会の充実を図ります。
- ・地域や学校 PTA と連携し、青少年を取り巻く有害情報への対策や非行防止・犯罪防止活動を推進していきます。
- ・青少年の健全育成を担う団体への支援や、将来の担い手となる人材の育成に取り組めます。